

平成 30 年

第11回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年10月24日

太宰府市教育委員会

平成30年第11回（10月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 平成30年10月24日（水）
午後2時00分開会
午後2時50分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 大会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	吉 開 恭 一
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
教育支援センター室長	古 賀 信 行
教務係	安 部 智 之
教務係	瓜 生 美 咲

10月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 市民遺産の新規認定について（文化財課）

(3) 各課・館の月間主要行事報告

(4) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第29号 太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

皆さんこんにちは。ただいまの出席数は 5 名です。定足数に達していますので、平成 30 年第 11 回太宰府市教育委員会 10 月定例会を開催します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、桑野委員を指名します。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは、教育長報告ということで、報告と情報提供をします。

10 月から、「教育の日」をはじめとたくさん行事があり、皆様方にはお忙しい中参加いただき、ありがとうございます。今後も行事が続きますので、ご予定に合わせて無理のない程度に、ご出席いただければと思います。

まず、報告の 1 点目です。お手元に、先日の教育長会で決定した平成 30 年度と 31 年度の太宰府市立小中学校日程表をお配りしています。卒業式・入学式等の日程を入れたものです。

主なところは、30 年度の中学校の卒業式が 3 月 8 日、小学校が 3 月 15 日、ともに金曜日です。

それから、31 年度の入学式は、中学校が 4 月 10 日、小学校が 4 月 11 日です。

お配りした資料の中に、それぞれの始業式や前期の終業式、その他日程も書いていますので、ご確認ください。

後日学校にも配りますが、学校では来年の学校歴、1 年間のスケジュールを決める時期に入ってきますので、できるだけ早く、このような情報提供をしたいと考えています。

2 点目ですが、新聞で記事になっていましたのでご存じと思いますが、県立高校の入試関係で募集要領が発表されています。その中で、2 点、例年と違うところがあります。

一点は、来年度から、特色化選抜というものが始まります。今でも推薦入学という制度があり、学力検査によらずに合格者が決まる制度がありますが、その他に、例えば、スポーツコースがある早良高校や、芸術コースがある太宰府高校、三井、三潁など特色のある県内 10 校が、作文や面接等で合格者を決める特色化選抜といいます。基本的には、各学校が、人数や選考方法を決めることができますので、合格する人数もかなりの幅があるということです。

来年が初年度のため、どの程度応募があるものか見据えながら、今後変わっていくのではないかと考えています。

また、来年度の入試に関して、入学志願書から、性別の欄の記入がなくなるという記事

を見ました。大学ではまだ親の職業などを書かせているところもあるとのことで、そういう意味で、高校入試は徐々に変わっているようです。

二点目は、人事関係ですが、来年度から正式に校長先生の再任用制度が始まります。福岡県内の小中学校の校長先生で、希望される方は、再任用という形で、そのまま校長として、2年間ほど勤務していただくという制度です。ただ、若干名のため、希望される方が全員受け入れられるというわけではないようです。実際にはどのような応募状況、選考状況になるのか未定ですが、とにかく校長先生の再任用の制度が始まったということです。

最後に、前回も教育委員会のあり方について、テーマを設けて学習会や研究会をしたらどうかという委員の皆様からのご提言をいただきましたので、現在それに向けて、内容等を検討しているところです。検討が終わりましたら、皆様方にご相談をしたいと思います。

また、教育支援センターにも、行ったことがある委員、そうでない委員がおられますので、見学等も組んでいきたいと考えているところです。

以上、報告を終わります。質問等はありませんか。

○野中委員

最初の日程表で、来年度の学校閉庁日が五日間になっていますよね。12、13、14、15、16日。これは、筑紫区で統一されたということですか。

○樋田教育長

これについては、江口理事から説明をお願いします。

○教育部理事

学校閉庁日が8月12日から16日となっていますが、まだ、決定ではありません。現在考えているのは、12、13、14、15、16日と1週間です。あと、年末の12月28日と1月4日です。この期間は人の出入り等もなく、日直の先生がじっと学校にいるという状況です。学校日誌等で調査をきちんとして問題がないかどうか確認をしたうえで、再度提案したいと思っています。

○野中委員

これは市独自で決めていいのでしょうか。

○教育部理事

そうです。そのため、今は、13、14、15日が多いのですが、那珂川市が少し長いと思います。

○野中委員

あくまでも予定ですね。

○教育部理事

あくまで予定です。

○樋田教育長

まだ入学式・卒業式の日程が決まったばかりで、日程については今から検討する部分もあるということでご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[市民遺産の新規認定について（文化財課）]

○樋田教育長

次に、市民遺産の新規認定についての報告をいたします。文化財課長、お願いします。

○文化財課長

資料の2ページと3ページでございます。

平成30年9月19日に景観・市民遺産会議が開催され、14番目の市民遺産として認定について報告します。

2ページをご覧ください。

提案市民遺産の名称は「梅香苑区夏まつり子どもみこし」です。これは、梅香苑区の自治会が育成団体になり、夏祭りでやっている「子どもみこし」を提案いただきました。その様子は、次の3ページに6枚掲載しています。

梅香苑は、市の東側の山手にあります新興住宅地で、このみこしは昭和57年ごろから、子どもに自分が育った場所の思い出として始まったとのこと。それ以来ずっと続いているということで市民遺産に提案をされました。

議論としては、「子どもみこし」はほかにもあるのではないかと、夏祭りでやっているところもあるのではないかと意見も出ましたが、地域の特徴、例えば、梅香苑は山を切り開いてできておりますので坂道がたくさんあって大変であるとか少し書き加えて修正したうえで認定されました。

そして、今月になり、市長決裁により、無事、市民遺産の登録完了としている状態です。以上です。

○樋田教育長

この件について、何かご質問はありませんでしょうか。

○桑野委員

これは報告ですので、審議でも議題でも何でもないので、この市民遺産基準や規定はありますよね。よろしければどこかでご紹介いただければ。

個人的な意見ですが、あまり個人もしくは特定の地域を認定しまうと、未来永劫認定の

可能性がある気もするからですね。そういうときに取り消しなどいろいろな要素が出てくる可能性もあるので、個人もしくはある特定の地域のものについてはかなり慎重に議論すべきではないかと思ひ。それを裏づけてクリアする基準が当然あるのだらうと思ひて聞いたわけですね。

○文化財課長

簡単にご説明しますと、基準という点では、文化財と違って客観的な基準は持ちません。会議の中で、提案団体が説明をして、会議の構成員の方々が納得をされるということで認定になります。

もう一つは、この物語とそれを示す物ですね。この場合ですと、写真のみこしそのものや大きなうちわ、そういうものが物としての対象になるのですが、それが事実と反しない、うそが入ってないということです。

最後に、育成団体がずっと育成をしていくわけですが、会議の中で、その育成が続いていくだろうと判断されることです。

この三つが、認定の基準となっています。

更にもう一つ、「地域の」ということで桑野委員はおっしゃいました。過去もそうですが、地域色豊かであり、あちこちの地域の歴史・文化を伝えていきたいというところがあります。市全体を包括して、文化財のように「これは、市に一つしかないから」ということではなくて、先ほど申したように、「子どもみこし」はあちこちにもありますが、その由来や出来方は地域によって違いますので、その地域の特徴を大事にしたいということで進めています。

それから最後に、「未来永劫」ということについて、文化財は、なくなることに關しては非常に神経質になりますが、市民遺産の場合は、育成団体がやめるということになると、市民遺産のリストから外しますので、比較的柔軟です。一度認定すれば永久的にしないということではなく、無理なく地域でできる、育成団体が必死になってやるというよりも、どうやって将来におもしろく楽しく伝えるかという方向で考えてやっています。

以上です。

○樋田教育長

市民遺産とは何のためにあるのかという目的のようなものがあると思ひます。そういうところも含めて資料がありましたら、よろしくお願ひします。

○文化財課長

はい。

○桑野委員

この管轄は、文化財課ですか。

○文化財課長

所管は文化財課がしております。

○樋田教育長

日下部委員さん、何か追加意見や補足意見はないですか。

○日下部委員

先ほど城戸課長が補足されたので、その方向性で大丈夫ですが、実際に、市民遺産というタイトルから、市民がこの市民遺産とはどういうものかということを理解するのがちょっと難しいようです。今回も内容が記載されていますが、この文言からそのような物語を読み解けるようにしておかなければ、市民遺産の意味が伝わらないだろうということです。

今回のこの「梅香苑夏まつり子どもみこし」に関しては、実は、育成団体のメンバーからも、さまざまな意見が出た中で、最終的な承認に結びついています。委員が最終的に認定を出したのは、提案団体が事細かに説明された内容に委員が納得したからです。当初、この文言からはその全体像を理解できないというところが、課題として実は残りました。ですから、よりわかりやすく伝わるように少し書き加えるということで承認されたという経緯があります。

以上です。

○樋田教育長

日下部委員さんは、選考委員さんもしていただいていますので、今、補足をしていただきました。

ほかにございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、これで終わります。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

次に、各課・館の月間の主要行事報告及び計画です。

社会教育課、お願いします。

○社会教育課長

社会教育課です。行事報告になります。

予定していましたジュニアリーダーズクラブのナイトハイクですが、台風の影響により、今年中止となりました。

子ども会リーダー研修会を21日の日曜日に開催しています。3月に今年度最初の宿泊研修を実施して、6月に2回目をキャンプ場で実施しています。そして、3回目が総まとめということで、体育センターにて研修会を開催しました。全子ども会から、当日は59名の参加をいただきました。学年は4年生から6年生です。

報告は以上です。

11月の計画です。6ページをご覧ください。

11月2日が、人権講座「ひまわり」の第4講になります。開催場所は南隣保館です。「若者の立場から見える部落差別」ということで、部落解放同盟の福岡市協議会青年部、吉岡綾さんに来ていただきます。実際に部落差別と向き合い戦ってこられた吉岡さんをお招きして、ご自身の生い立ちの中からの体験・学び、部落差別解消法につながる差別をなくすために必要であることということで講演をいただく予定にしています。

2日と16日は、定例の夜間街頭補導ということで22時から開催します。

4日は、社会教育団体が市民文化祭に出店されるということで掲載しています。

11日は、人権講座「ひまわり」第5講になります。これは昼講座です。6回のうち1回、毎年、昼講座を開催していますが、市民が参加しやすいということもあり、隣保館ではなくて市内の特別支援学校をお借りして開催しています。今回は、人権問題として色覚問題を考えるということで、別府市立青山中学校教諭の尾家宏昭さんに来ていただいてご講演をいただく予定にしています。

26日月曜日の13時から、市民の会の隔年事業講演会を行います。先週、チラシはお配りしましたが、元法務省沖縄少年院法務教官の武藤杜夫さんをお招きして講演をいただく予定にしています。太宰府中学校の生徒も一緒に講演を聞く形をとっています。

30日金曜日14時から、社会教育振興協議会の社会教育部会を開催します。

社会教育課からは以上です。

○樋田教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

4ページをご覧ください。10月の行事報告をします。

学校の授業ですが、10月2日に前期の授業が終わっています。秋休みを挟み、9日から後期の授業が始まっているところです。

秋休み中になりますが、太宰府ふるさと学習の一環として、3日から5日までの期間で、4中学校の代表を友好都市多賀城市へ派遣します「ふるさと夢プロジェクト」を実施しました。

13日と20日の土曜日は、「教育の日」と、来年小学校の新1年生になります児童に対して就学時健康診断を実施しています。実施した学校については、挙げておりです。

今週27日の土曜日にも、同様に、「教育の日」の行事と学校での就学時健康診断を実施する予定です。

続きまして、11月の計画です。6ページをご覧ください。

2日金曜日、太宰府西小学校にて、外国語学習に関する研究発表会が実施されます。

7日水曜日は、友好都市（中津市）記念給食ということで、小学校の給食が中津市の郷土料理で実施されます。東小学校へ、事務局が中心になりますが、子どもたちと一緒に喫食する予定です。

10日と17日の土曜日は、太宰府市「教育の日」の行事が実施されます。それぞれ実施される学校については、表のとおりです。

28日水曜日は、太宰府南小学校で、小学校の理科の学習指導に関する全教員授業研修会

が実施されます。

30日金曜日は、プラム・カルコアで、各校から小学校の6年生に来てもらい、音楽会を実施する予定です。

学校教育課からは以上です。

○樋田教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

4ページへお戻りください。10月の行事報告です。

2日から5日、全国史跡整備市町村協議会の第53回大会が山梨県甲府市でありましたので、参加しています。この中で、再来年の第55回大会を太宰府市で行うという報告がされました。参加人数は約300人とのことでした。

11日、文化財の専門委員会を開催しました。特に審議案件はございませんでしたが、改選の時期ということと、災害についての報告等をしています。

13日は太宰府発見塾の5回目で、参加人数が134名でした。

15日は、太宰府市史跡対策委員会で、本年度の公有化の方向性を決め、31年度の事業計画を提案しているところです。

16、17日は、大宰府史跡の調査研究指導委員会がありました。これは九州歴史資料館が主催で、参加をしています。このときに政庁の西側の蔵司の記者発表があり新聞に載ったことはご存じかと思います。

20日、大野城四王寺山にて、県民の森センターの主催でウォーキングがありました。4コース100名ということで半日実施をしています。

27日は太宰府発見塾のバスハイクで、糸島市方面に参ります。参加予定は66人となっています。

続きまして、11月の行事予定です。6ページをご覧ください。

13日、全国史跡整備市町村協議会の臨時大会で、これは文化財予算の陳情です。首長をはじめとして参ります。財務省と議員会館を回る予定となっています。

17日は、発見塾の6回目です。

19日に、大宰府跡推定客館地区の整備検討委員会を開催します。これは、平成31年からの現地の保存修理について、人が入れるような形にするための議論を行っているところです。

以上です。

○樋田教育長

文化財課、10、11日の行事についても報告しますか。

○文化財課長

では、ここでさせていただきます。市主催ではないのですが、チラシが二つ、一つは「大宰府史跡ものがたり」、もう一つは「大宰府史跡発掘50周年記念イベント」というもので

す。

冊子になっている「大宰府史跡発掘50周年記念イベント」は、福岡県の九州歴史資料館が全体の行事を載せているものですので、ご覧いただければと思います。

1枚紙のチラシをご覧ください。発掘50年を記念して、古都大宰府保存協会が式典からウォーキング行事「大宰府史跡ものがたり」を、裏面に掲載している内容を開催します。また、関連イベントでシンポジウムを九州歴史資料館が中央公民館で、前日の11月10日に行う予定にしています。

同じく10日ですが、プレイベントとして水城小学校の「まほろば探検隊・子ども解説員」ということで子どもが解説をするということです。

○教育部理事

チラシに書いてある7カ所、政庁跡、展示館、水城館等に子どもたちがいます。そして、地域の方や保護者の方がそこに来られると、子どもが解説をしてくれるので、ぜひ行っていただき解説を聞いていただけたらと思います。

○文化財課長

11日は、子どもではなくて大人が解説をやることになっています。
以上でございます。

○樋田教育長

文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

文化学習課です。10月の行事報告です。資料の5ページをご覧ください。

6日土曜日に、「はたらく車、集合！」及び防災安全課との共催で安全・安心のまちづくり推進大会を予定していましたが、台風接近のため、やむなく中止ということになりました。このイベントについては、子どもをはじめ人気の催しですので、来年度はぜひ開催をしたいということで計画をしています。

20日、21日、先だつての土曜日曜ですが、「第22回福岡Ⅱブロック芸術の祭典in太宰府」が開催されました。県内のうち、筑紫地区、糸島地区の6市の文化協会、文化連盟が集い、作品の展示、あるいはステージでの演目上演などを行ったところです。

なお、同時開催となった「ふくおか県民文化祭2018記念式典」については、県内を1年ずつブロックごとに巡回をしている催しですが、今年がたまたま福岡Ⅱブロックに当たりましたので、先ほど申しました芸術の祭典とあわせ、同じプラム・カルコアにて、文化功労者の表彰や障がい児・者の美術作品の入賞者の表彰及び3階のギャラリーでは応募いただいた障がい児・者の美術作品の展示も行ったところです。

11月の行事です。6ページをご覧ください。

11月3日、4日、土曜日、日曜日は恒例の「太宰府市民文化祭」をプラム・カルコア全館及び隣接している露切公園で行います。

なお、本日、文化祭のプログラムも配布していますので、時間がございましたら、ご来

場いただければ幸いです。

次のページですが、まほろば市民大学、読書推進講座といった定例の講座も予定しています。

追加として、本日配付している中に、「太宰府の図書館 平成29年度の報告」という冊子を入れています。表紙に写真が載っている冊子で、市民図書館の昨年度1年間の活動内容及びその図書館の要覧です。毎年発行しているものですので、ご覧いただければ幸いです。

文化学習課からは以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課です。10月の行事報告をします。5ページをご覧ください。

5日に、八戸市議会がとびうめアリーナの視察に来られ、対応しています。

7日日曜日と8日の祝日は、5会場において「体育の日」の行事が開催されました。特に大きな事故もなく、盛会裏に終わったと報告を受けています。

同じく「体育の日」の行事関連で、18日と21日にそれぞれ反省会を行っています。

15日は、とびうめアリーナの2年目の点検。これが最初になりますが、建設業者、設計業者、管財課、スポーツ課、指定管理者で点検し、今後の対応を協議しています。

同じく15日に、定例のスポーツ推進委員の会議を行っています。

18日と25日は、障がい者の水泳教室を市民プールにて行いました。

23日も定例のいこいの家事業を行っています。

28日日曜日は、松川運動公園でペタンクカーニバルを開催します。90チームの申し込みがっております。

29日から翌月3日までは、プールが臨時休園となっております。

続きまして、11月の行事計画です。7ページをお願いします。

シニアスポーツ教室の火曜日・木曜日コースを、4週間にわたり8回行います。

先月に続き、身障者の水泳教室を8日と15日に行います。

17日は、西校区の健康フェスタに参加します。

18日は、東小校区の健康度測定会に参加します。

同じく18日に、第5回の福岡県市町村対抗「福岡駅伝」が筑後広域公園にて開催されるので、応援に行く予定です。

20日は、富士吉田市がとびうめアリーナの件で視察に来られる予定です。

23日の祝日は、事務事業外部評価で、スポーツ課がスポーツ推進事業で説明を求められていますので、対応します。

27日は、定例のいこいの家の事業。

同じく27日に、来年2月16日に那珂川市で行われる筑紫地区スポーツ推進委員の研修会に向けた第2回目の代表者会議が予定されていますので、そちらに参加します。

また、お手元に配付していますが、とびうめアリーナの2周年記念行事のチラシができ

ました。先月の定例会で報告したように、11月3日でいろいろな行事が重なっていますが、もしよろしければお越しいただきたいと思っています。

以上です。

○樋田教育長

先ほど学校教育課から報告がありました「ふるさと夢プロジェクト」について、追加で報告します。各中学校代表2名の計8名ですが、その生徒たちが太宰府のふるさと大使として、多賀城市を毎年訪問している事業です。

今回は、インフルエンザのため緊急に行けなくなった生徒が一人おりましたので、合計7名で参りました。朝日新聞が取材に来ていただき、新聞にも掲載していただいたところです。帰ってくる時はちょうど台風が一番ひどいときで心配しましたが、30分ぐらいの延着で無事に帰りつき、ほっとしました。現在、各学校で報告会があっているという状況です。

10月末から11月まで、ものすごい行事ラッシュです。刷り上がったばかりのチラシが多く、今日は机の上に配付しています。正式にご案内をさし上げているものもあります。

基本的には自由参加というスタイルをとっています。ぜひ参加したい行事がありましたら、お知らせいただければ、また詳しく説明、ご案内をさせていただこうと思っています。

学校教育課関係ですが、11月7日に友好都市との記念給食がありますが、これは長く実施をしています。今年はこれで3回目ですかね。

○学校教育課長

そうです。扶余から始まりまして、奈良、今度が中津です。

○樋田教育長

そして、もう一つ残っているのですね。

○学校教育課長

はい。

○樋田教育長

市長及び事務局が参加します。そして今度は、西日本新聞も、「自分も食べながら取材をしたい」ということで参加されるかも知れません。委員の皆様も、友好給食で小学生と一緒に班で食べてみたいというご希望がありましたら遠慮なくおっしゃってください。ご希望があれば対応したいと思います。

何かご質問はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

[議案第29号 太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について]

○樋田教育長

それでは次に審議案件です。8ページになります。

議案第29号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第29号、太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について。
標記について、承認を求める。

平成30年10月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○文化学習課長

文化学習課です。

議案第29号、太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について、説明します。資料は8ページから11ページです。

太宰府市立図書館協議会とは、図書館法第16条の規定により、太宰府市立図書館条例第9条第1項に基づいて設置する教育委員会の附属機関です。

資料10ページに、太宰府市立図書館協議会規則第2条の規定により、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べるということを所掌事務としています。

委員の構成としては、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び識見を有する者で、定員10人以内に対して、現在の委員数は6人となっています。

任期は2年で、現在の委員の任期が本年10月28日で満了となることから、9ページの名簿のとおり、10月29日付で委員の委嘱することについて承認を求めるものです。

6人のうち、4人は留任で、2名が新任となります。

審議をお願いします。

○樋田教育長

説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。何か質疑はございませんか。

○日下部委員

今、文化学習課からの説明で、任期が2年で構成メンバーが10名以内ということをお伺いしました。

図書館を取り巻く環境が、電子データの普及等で、非常に変化しています。これは太宰府だけではなく、近隣の図書館にも同じことが言えると思いますが、本の貸出数はかなり減少傾向にあるかと思います。

また、市立図書館は、近隣の方々もご利用できるような形になっていたかと思うので、太宰府市民でない方も利用いただける、逆に言えば、太宰府市の方が筑紫野市や那珂川市、福岡市の図書館も利用できるという状況の中で、これから、図書館の運営が大変難

しくなってくるであろうということを常に考えさせられます。

そういったことでの図書館の存在意味も踏まえ、10名以内の構成メンバーということで現在6名となっておりますが、この6名という形での構成メンバーが妥当かどうかというところをお伺いします。

○樋田教育長
文化学習課長。

○文化学習課長

確かに現在6名で、最大10名までは委員とできるということになっています。ただ、一時期に人数を増やすということも困難なものと、年度途中ですと、やはり予算の関係もあってできませんので、今、考えているのは、平成31年度の予算要求において、現在の6人から、とりあえず7人に増やすという形で考えています。

現在、校長会にお願いしまして、一人選出をいただいています。小学校からの選出になっていますので、さらにもう1名、中学校からも一人選出をいただくことによって、とりあえずは1名増員と考えています。

今回策定いたしました「子どもの読書活動推進計画」では、年齢別に応じた課題あるいは目標を設定しており、小学校と中学校では、やはり課題や目標も異なることもあると思いますので、先ほど日下部委員が言われました、貸出数や利用者という観点からは少しずれるかもしれませんが、市内の児童生徒の読書活動がより充実したものになるような形で委員の増員を考えています。今後、可能であればさらに増やすことも検討していきたいと考えています。

以上です。

○樋田教育長
よろしいですか。

○日下部委員
はい、ありがとうございます。

○樋田教育長
ほかにご質問等はございませんか。
[各委員 なしの声]

○樋田教育長
質疑、討論を終わりました、採決を行います。
議案第29号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第29号は承認をされました。
これをもちまして10月定例会を閉会したいと思います。異議はありませんか。

○桑野委員

先ほどの分で、任期のところが平成32年となっております。それから、31年度の日程表の一番下は〇〇元年度となっております。整理しておかないと大変なことになるのではという気がします。

以上です。

○樋田教育長

ありがとうございます。西暦で進めたほうがいいのではなど、様々な話を聞きますので、そこを整理して状況を見ながら対応していきます。

○桑野委員

西暦標記や併記、もしくは自由になど、何か指示等はあるのですか。

○樋田教育長

今のところ、何も出てないです。迷いながら、情報をずっと得ながらという状況です。

○桑野委員

わかりました。

○樋田教育長

よろしいですか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

それでは、これをもちまして10月定例会を閉会します。

午後2時50分 閉会